

# お悩み解決Q & A

Vol. 12

## お休みの種類って？

2020年7月29日



初めて労働協約見たけど、色々休みとっていいのかよくわからないなあ～。なんの違いがあるんだろう(´Д｀)



入社3年目 しんや君  
靴下はシンプル派



制度の先生  
たかし君  
足元は石田純一派



“休み”には取得しないとといけないものと、取得しても良いものの2種類があるんだよ。

解説

**休日**=絶対に取得しないといけないもの  
・各個休日、連続休暇分各個休日

**休暇**=取得しても良い権利があるもの

- ・有給休暇
- ・生理休暇、産前産後休暇、子の看護や家族の介護の為の休暇、慶弔災害休暇 等

※店舗休業日は店舗勤務者の方は基本各個休日を  
設定しないとイケない日です。



なるほど、ありがとうございます。  
また一つ知識が増えました。

しんや君、顔変わっちゃったね(汗)

休暇には無給のものや、  
ストック有給を使えるものがあるよ。

休暇の取得の仕方はまた少しずつここで教えていくね。

